

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定
都市計画虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

幅員の〔 〕は全幅員を示す。

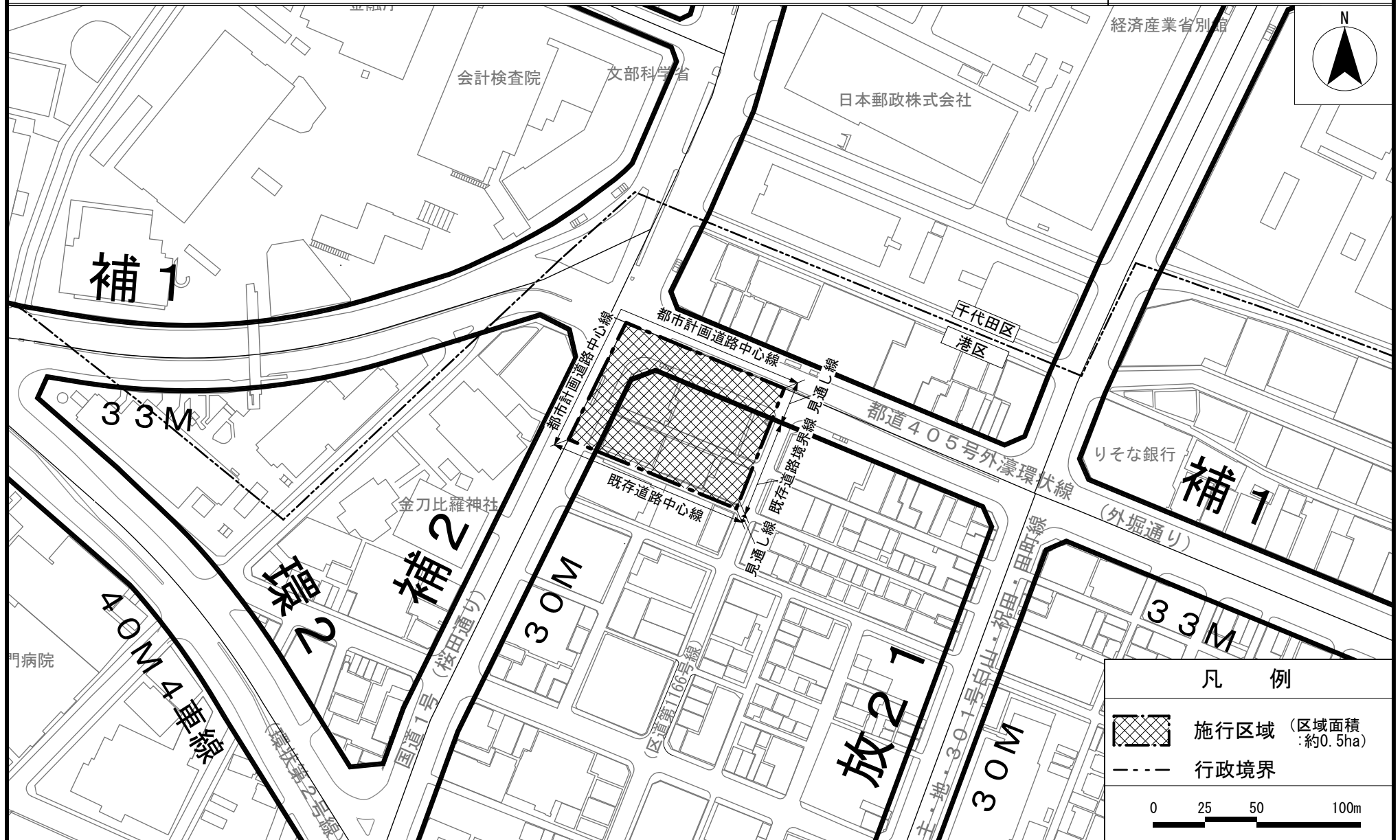
名 称		虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約 0.5ha				
公共施設の 配置 及び規模	道路	種 別	名 称	規 模		備 考
		幹線街路	補助線街路第 1 号線	別に都市計画において定めるとおり		整備済み
			補助線街路第 2 号線	別に都市計画において定めるとおり		拡幅
		区画道路	特別区道 第 86 号線	幅員 約 4m [約 6m]、 延長 約 65m		拡幅
			特別区道 第 1166 号線	幅員 約 3m [約 14m]、延長 約 40m		拡幅 地下歩行者通路出入口を整備する。
建築物の整備		建築面積	延べ面積 [容積対象面積]	主要用途	建築物の高さの限度	備 考
		約 2,000 m ²	約 45,800 m ² [約 38,300 m ²]	事務所、店舗、駐車場	高層部：120m	建築物の高さは T. P. +7.0m からとする。
建築敷地の 整備		建築敷地面積	整 備 計 画			
		約 2,800 m ²	・銀座線虎ノ門駅の機能拡充や歩行者ネットワークの強化を図るため、地上・地下駅前広場や駅から連絡する地上 出入口等を整備する。 ・地区内外の回遊性の向上を図るため、区道第 1166 号線の沿道に歩道状空地を整備するとともに、外堀通りの沿 道においても開放性の高い歩行空間を整備する。			
参 考		都市再生特別地区及び再開発等促進区を定める地区計画区域内にあり				

「施行区域、公共施設の配置、建築物の高さの限度は、計画図表示のとおり」
理由：土地の合理的かつ健全な土地利用と都市機能の更新を図り、計画的複合市街地の形成を図るため、第一種市街地再開発事業を決定する。

東京都市計画第一種市街地再開発事業

虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業 計画図 1

(施行区域図)



この地図は、東京都と株式会社ミッドマップ東京の共同著作物である平成23年度東京都縮尺1/2,500地形図を利用して作成したものである。無断複写を禁ずる。(承認番号) 26都市基交測第200号 (許諾番号) MMT利許第039号-56
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 26都市基街測第185号、平成26年11月17日

東京都市計画第一種市街地再開発事業 虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業

計画図 2

(公共施設の配置図)



この地図は、東京都と株式会社ミッドマップ東京の共同著作物である平成23年度東京都縮尺1/2,500地形図を利用して作成したものである。無断複写を禁ずる。(承認番号) 26都市基交測第200号 (許諾番号) MMT利許第039号-56
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 26都市基街測第185号、平成26年11月17日

東京都市計画第一種市街地再開発事業
虎ノ門駅前地区第一種市街地再開発事業

計画図 3

(建築物の高さの限度図)



この地図は、東京都と株式会社ミッドマップ東京の共同著作物である平成23年度東京都縮尺1/2,500地形図を利用して作成したものである。無断複写を禁ずる。(承認番号) 26都市基交測第200号 (許諾番号) MMT利許第039号-56
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。(承認番号) 26都市基街測第185号、平成26年11月17日